

三島市生涯学習推進プラン

(案)

三島市・三島市教育委員会

目次

第1章 生涯学習推進プランの概要

1	プラン策定の趣旨	1
2	プランの位置付け・目的	1
3	プランの構成	2
4	計画期間	2

第2章 生涯学習の現状と課題

1	生涯学習に関する主な動向（国・県）	3
2	生涯学習の捉え方	5
3	三島市における現状と課題	6

第3章 生涯学習推進プランの基本的な考え方

1	基本理念	7
2	基本目標	7
3	施策の基本方向	8

第4章 生涯学習施策の展開

1	学びの基礎づくり	9
	(1) 家庭教育の充実	10
	① 家庭教育機能の向上【重点施策1】	
	② 親子のふれあう機会の提供	
	(2) 学校教育の充実	11
	① 人間性豊かな児童・生徒を育成する教育の推進	
	② 心身の健康を育む教育の推進	
	③ キャリア教育の充実【重点施策2】	
	④ 生徒指導や特別支援教育の充実	

(3) 学校、家庭、地域の連携体制の整備	12
① 地域学校協働本部事業の推進【重点施策3】	
② 地域社会での教育や学習活動の推進	
(4) 子育て環境の充実	13
① 幼稚教育・保育の推進	
② 子育て支援体制の充実	
2 学びの仕組みづくり	14
(1) 生涯学習のきっかけづくりの充実	15
① 文化・芸術に関する取組み	
② 郷土・歴史に関する取組み	
③ 「健幸」・スポーツに関する取組み	
④ 社会課題に関する取組み	
⑤ 子育て・家庭教育に関する取組み	
⑥ 自然に関する取組み	
⑦ 福祉に関する取組み	
⑧ 人材育成に関する取組み	
⑨ リカレント教育に関する取組み【重点施策4】	
(2) 市内の多様な学習資源を活かす	19
① 公民館利用団体の活動支援【重点施策5】	
② 社会教育関係団体の育成・支援	
③ 地元企業等との協働による生涯学習活動の実践	
④ 活動支援ボランティアへの登録	
3 学びの環境づくり	22
(1) 学習環境の整備・充実	23
① 生涯学習センター、公民館、郷土資料館等の整備・充実【重点施策6】	
② 知識と情報の拠点としての図書館機能の充実	
③ 学校施設の開放とスポーツ施設の整備促進	
(2) 学習情報の提供手段の充実	24
① ICTの整備と学習情報の提供【重点施策7】	
② 情報提供のネットワーク化	
③ ICTに関する生涯学習活動の推進	
(3) 広報・啓発の推進	26
① 「広報みしま」等による広報の推進	
② ポスター・パンフレット等による広報・情報共有の推進	
(4) ライフステージに応じた学習の支援	27
① 子育て期（乳幼児・保護者）の支援【再掲】	
② 青少年期（小・中・高校生等）の支援	
③ 成人期の支援	
④ 高齢期の支援	
⑤ 相談体制の整備・充実	

4	学び合いの地域づくり	-----	29
	(1) 団体の活動支援	-----	30
	① 団体間の交流、情報交換の場の提供		
	② 公民館利用団体の活動支援【再掲】		
	③ 社会教育関係団体の育成・支援【再掲】		
	(2) 指導者の養成と人材確保	-----	32
	① 地域における指導者の人材発掘や活動場所と機会の創出		
	② 指導者の養成と活用		
	③ 研修会機会の充実		
	(3) 学びの成果を活かす機会の充実	-----	33
	① 活動支援ボランティアへの登録【再掲】		
	② 自主活動グループの設立・活動支援		
	③ 学習成果の発表機会の充実【重点施策 8】		

第5章 計画の指標と重点施策

1	計画指標	-----	35
2	重点施策	-----	36

第6章 プランの実現に向けて

1	プランの推進と進行管理	-----	42
	(1) プランの推進体制		
	(2) SDGs（持続可能な開発目標）の推進		
	(3) コロナ禍における配慮		
	(4) プランの進捗状況管理及び事業評価		
	(5) 情報収集・発信の強化		
2	各主体に求められること	-----	44
	(1) 市民		
	(2) 生涯学習に関わる団体（社会教育関係団体、公民館利用団体等）		
	(3) 民間団体（NPO、企業、カルチャーセンター等）		
	(4) 三島市（行政）		

第1章 生涯学習推進プランの概要

1 プラン策定の趣旨

三島市では、生涯学習の基本方針となる三島市生涯学習推進大綱（以下「推進大綱」という。）を平成元年11月に策定しました。推進大綱では、地域社会の教育力の向上と連帯をはかり、「豊かな自然と伝統ある文化が調和した学習都市 ふるさと・三島」を実現するために、「推進体制の整備」、「教育の基盤づくり」、「学習条件の整備」、「学習情報の提供と学習相談の実施」の4つを基本的方向とし、本市総合計画を基本にした生涯学習関連事業を積極的に推進してきました。その後、平成18年の教育基本法の改正において生涯学習の理念が新たに規定され、平成25年には第2期教育振興基本計画が策定されました。現在は、平成30年に改訂された第3期教育振興基本計画に基づき施策を進めています。

このような生涯学習を取り巻く社会情勢等へ対応した施策を推進するために、三島市では平成28年に策定した「三島市生涯学習推進プラン」の中間年次に際して、計画を見直すことにいたしました。

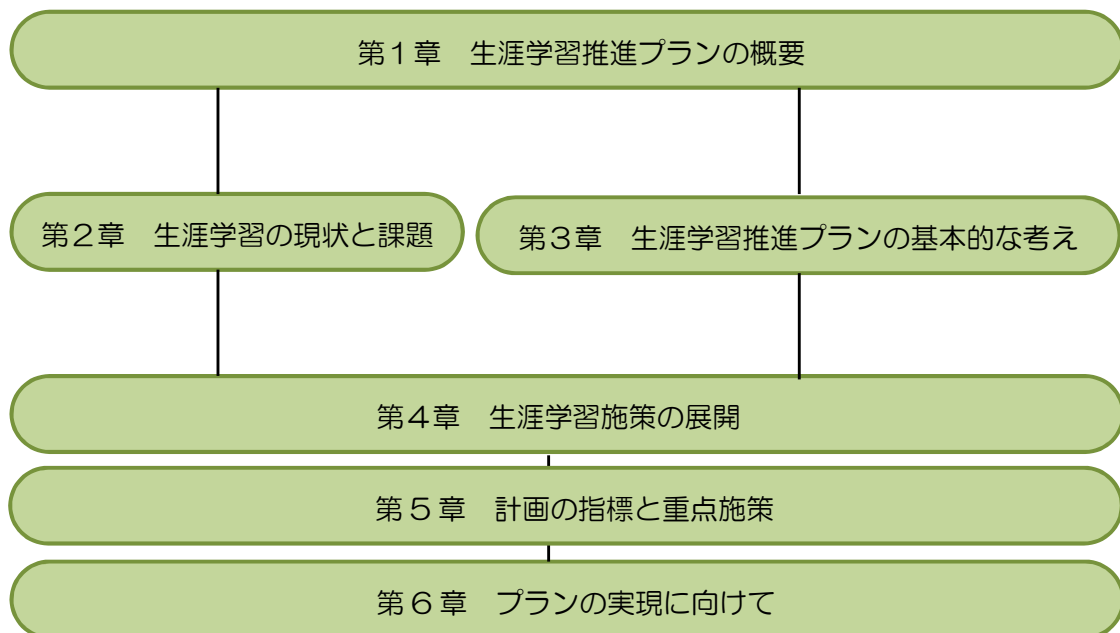
2 プランの位置付け・目的

本プランは、子どもから大人まであらゆる年代の市民を対象とし、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、国際理解、趣味などさまざまな学習活動について、団体等による活動を含め、本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するためのものです。

また、本プランは、上位計画である「第5次三島市総合計画」や「三島市教育に関する大綱」をはじめ、本市が進めている各分野の計画（三島市学校教育振興基本計画、三島市文化振興基本計画など）に基づく事業等と、相互に連携を図りながら推進していくものであり、特に生涯学習の分野においては本プランの方向性を尊重していきます。

3 プランの構成

本プランは6つの章で構成しており、章ごとの構成は下図のようになっています。



4 計画期間

本プランの計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

第2章 生涯学習の現状と課題

1 生涯学習に関する主な動向（国・県）

1-1 教育基本法の改正

平成18年12月に初めて改正された教育基本法において、「生涯学習の理念」（第3条）が新たに規定されました。さらに「家庭教育」（第10条）、「幼児期の教育」（第11条）、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」（第13条）に関する条項が新たに加えられ、近年の少子高齢化、高度情報化、国際化等の急速な進展や核家族化等の家族形態の変化、価値観の多様化等に伴った学校教育、社会教育、家庭教育、地域社会を統合した生涯学習の法的基盤が整備されました。

1-2 知の循環型社会の構築

現代社会の変化に対応していくためには、自ら課題を見つけ考える力や柔軟な思考力、身に付けた知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力、他者との関係を築く力に加え、豊かな人間性等を含む総合的な「知」が必要です。さらに、自立した個人やコミュニティ（地域社会）の形成への要請、持続可能な社会の構築への要請等を踏まえ、生涯学習振興の必要性が高まっています。

このような状況のなかで教育基本法の改正を受けて、平成20年に中央教育審議会は「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」を答申し、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」の2つを柱とする教育政策の方向性を提言しました。

その主な方策として、「子どもの学校教育外の学習等の在り方の検討」、「社会教育施設等を活用した多様な学習の場や学習成果を生かす機会、相談体制の充実」、「学習成果の評価の社会的通用性の向上等」など『知の循環型社会』の構築が提言されています。

1-3 社会教育三法等の改正

平成18年の教育基本法の改正を受けて平成20年6月に社会教育三法（社会教育法、図書館法、博物館法）が改正されました。主な改正点として、社会教育行政は国民に必要な学習の機会の提供や奨励を行い生涯学習振興に寄与することや、学校・家庭・地域の連携・協力を進めることが、社会教育を推進する国及び地方公共団体の任務として位置づけられました。

また、平成22年6月の「新しい公共」円卓会議宣言では、市民一人ひとりが「新しい公共」の担い手であり、市民、市民団体、企業等の事業体及び自治体や政府等が一定のルールと役割を持ち、協働により「支え合いと活気ある社会」をめざしていくこと、また、そのための多様な学習機会と学習成果の活用機会の仕組みづくりが必要となることが提唱されました。

更に、令和元年度には、地方分権改革の一環として「地域の自主性及び自立性を高めるた

めの改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第9次地方分権一括法）」が制定されました。これにより、博物館、図書館、公民館といった社会教育施設を教育委員会から首長部局に移管することが可能になり、生涯学習分野と、まちづくりや福祉、産業等の分野の連携が一層期待されるようになりました。

1-4 教育振興基本計画の策定

平成20年7月に教育振興基本計画が策定され、教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、平成20年度から10年間を通してめざすべき教育の姿（「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる」ことなど）とともに、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策（「個性を尊重し社会の一員として生きる基礎を育てる」ことなど）が示されました。また、今後、地方公共団体でも教育の振興のための基本的な計画を定めるように努めていくことが定められました。

平成25年6月に策定された第2期教育振興基本計画では「社会を生き抜く力の養成」「未来への飛躍を実現する人材の養成」「学びのセーフティネットの構築」「絆づくりと活力のあるコミュニティの形成」の基本行政の4つの基本的方向性が示されました。

その後、平成30年度に2回目の改定が行われ、「第3期教育振興基本計画」として運用されています。この計画では「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」、「人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進」、「職業に必要な知識やスキルを生涯通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進」、「障害者の生涯学習の推進」の4つが生涯学習分野の目標として示されました。

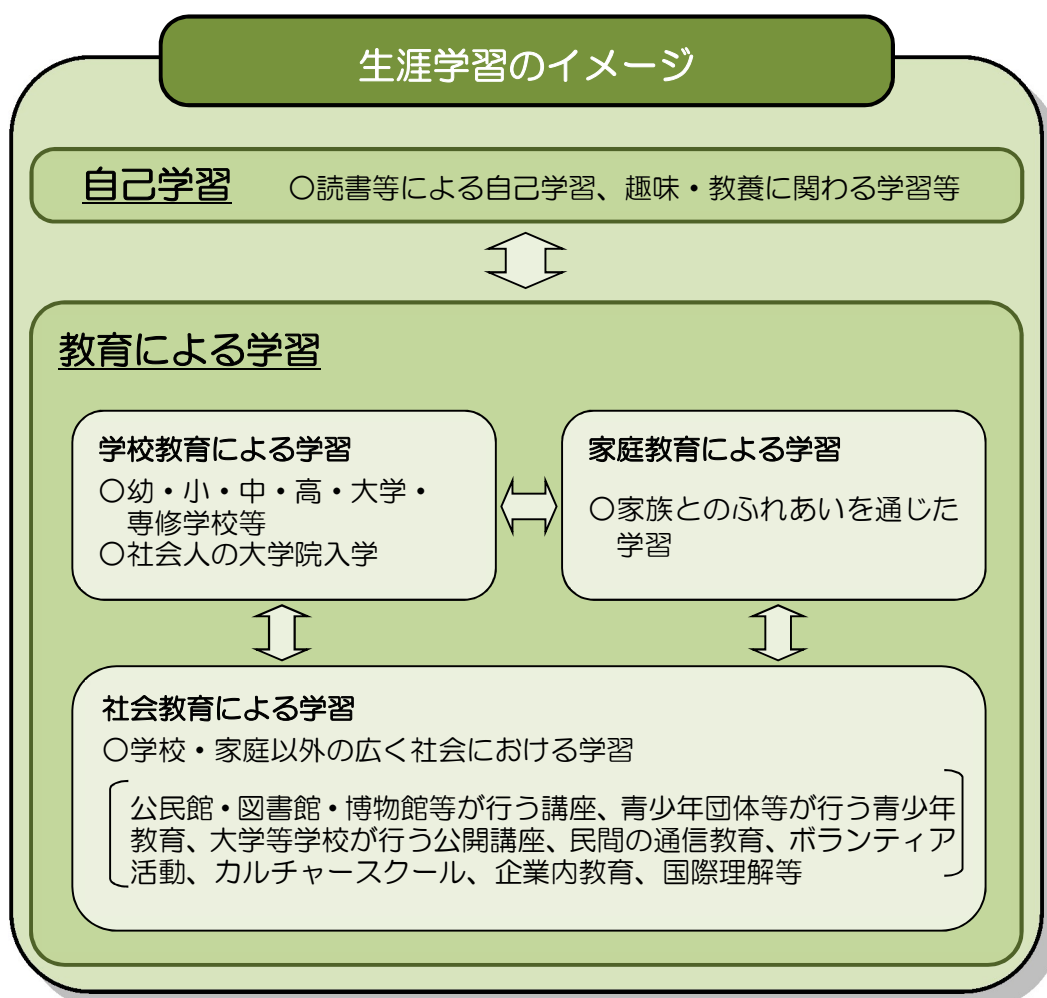
1-5 県の動向

静岡県は、平成26年3月に「静岡県教育振興基本計画『有徳の人』づくりアクションプラン第2期計画」を策定しました。この計画では、個人として自立し、人との関わり合いを大切にしながら、よりよい社会づくりに参画し行動する人を「徳を備えた人」と捉え、「『有徳の人』の育成」を基本目標に掲げた教育を推進しています。

その重点取組方針の一つとして、学校、家庭、地域、企業等の連携・協働による社会総がかりの教育に取り組むとともに、生涯を通じた多様な学習ニーズへの適切な支援を行う地域ぐるみの教育を推奨しています。

2 生涯学習の捉え方

- ・生涯学習とは、生涯におけるあらゆる時期、社会のあらゆる場所で行われる学習活動のことをいい、学校や市民講座での学習、資格取得、芸術・歴史・文化活動、スポーツ活動はもとより、地域活動やボランティア活動、レクリエーション活動、趣味の活動等の中で何かを学び得ることをいいます。
- ・「人が生涯を通じて行う、あらゆる種類の学習」のことです。つまり、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の人が、家庭、学校、職場、地域といった様々な場所、タイミングで、幅広い領域の内容について学ぶことを意味しています。
- ・私たち一人ひとりが、自分の夢をかなえ、より良い人生を送るために、自分の意志で、その目標に適した手段や方法を選び、生涯を通して学び続けることをいいます。
- ・自己の実現や生活の向上のため、各人が自発的意思に基づいて自ら適した手段や方法を選び、生涯を通じて行う学習活動のことです。
- ・「生涯にわたって、自己の充実・啓発や生活の向上、活力ある地域社会づくりへの参加のため、必要に応じて自発的意思に基づき、自己に適した手段や方法により、継続的に行う学習活動」とされています。学習には、社会教育・学校教育・家庭教育に関するものや、各行政が行う学習活動など様々な形態がありますが、生涯学習はそれらを包括する広範なものとなっています。



3 三島市における現状と課題

市民意識調査、本プラン後期計画に向けた各課意向の把握、生涯学習を取り巻く情勢などを踏まえて、三島市における生涯学習に関連する現状と課題を以下のように整理しました。

- ・市民意識調査によると、生涯学習を「行った人・行っている人」の方が「行ったことがない人」に比べて「生活の満足感」「生きがいの充足感」がともに高く、生涯学習が市民の生活を豊かにしていく手段の一つとなっています。生涯学習を行う環境を整え、プログラムを提供していくことは、市の施策として大切であると考えています。
- ・生涯学習への参加や学習を通じた仲間づくり、学んだことの地域社会への還元を進めていくことが必要です。
- ・生涯学習を行わない理由として、市民の半数が「きっかけがない」ことを理由としています。市民の生活スタイルや関心に合わせた講座等の設定を柔軟に行うことで、生涯学習を始めるきっかけづくりを充実していく必要があります。また、より多くの市民が生涯学習についての情報を得やすいように、情報提供手法や予約等の手続きについて工夫し、充実していく必要があります。
- ・学校、家庭、地域がお互いのつながりを含めて地域全体で子どもを育てていくことが大切であり、市民の関心が高まっています。学校での授業参加や学校施設の利用などにより、連携を強化していく必要があります。
- ・人生100年時代といわれるなか、リカレント教育（社会人の学び直し）について、市民の8割以上が「何らかの学習したいこと」を抱えています。学びを求めている市民に対して、関心の高い分野をはじめとした学びの機会を提供していく必要があります。
- ・生涯学習に関する取組みの幅は広く、その事業や活動も数多い一方で、それぞれの取組みが知られていないことやつながっていないことが多いのも課題となっています。市内にある学習資源について十分に活用し効果的に連携できるようにしていくことが望まれます。
- ・社会教育関係団体の減少や構成員の高齢化が進むなか、地域の学びと活動を活性化していく人材の育成が必要です。
- ・青少年の健やかな成長と豊かな学びを支える継続的な取組みが必要です。
- ・社会教育施設の老朽化に伴い、時代の変化に応じた適切な維持管理が求められています。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるなか、生涯学習に関する取組みにおいても、その開催方法について、状況に配慮した対策を講じていくことが不可欠です。

第3章 生涯学習推進プランの基本的な考え方

1 基本理念

近年、全国的な人口減少、少子高齢社会の到来、グローバル化の進行、環境問題の深刻化や、安全・安心な社会の構築、コミュニティの再生と協働のまちづくりへの関心の高まり等、地域を取り巻く社会環境や市民の意識は変化しています。

第5次三島市総合計画の将来都市像「せせらぎと緑と 活力あふれる 幸せ実感都市・三島」の実現には、学びと文化を育み、市民の誰もが参加できる学習機会や文化活動、スポーツ活動、ボランティア活動等の環境の充実を図る必要があります。また、子どもの健やかな成長を見守り、すべての人が多様な文化を認め合い、支え合うことができる地域内外の交流を促進することも大切です。このようなまちの実現において、重要な役割を担うのが生涯学習です。

これらの背景を踏まえて、今回改訂する「三島市生涯学習推進プラン」では、以下の内容を基本理念とします。

- 市民一人ひとりが、生涯のあらゆる場面に通じる学びを深め、心豊かに生きがいのある生活を送ることのできる環境を創出していくこと
- 生涯学習を通じて得た学びを身近な人や地域社会に還元し、より多くの人が豊かになる社会を構築していくこと
- 生涯学習が新たなつながりを生み、その取組みがさらに発展していくこと

2 基本目標

基本理念を踏まえ、市民が心豊かな生活を送るための学びである生涯学習を通じて、身近な人々や地域社会を含む多くの市民が夢と希望のもてるまちとしていくことをめざします。このため、本計画の基本目標を「心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに」とします。

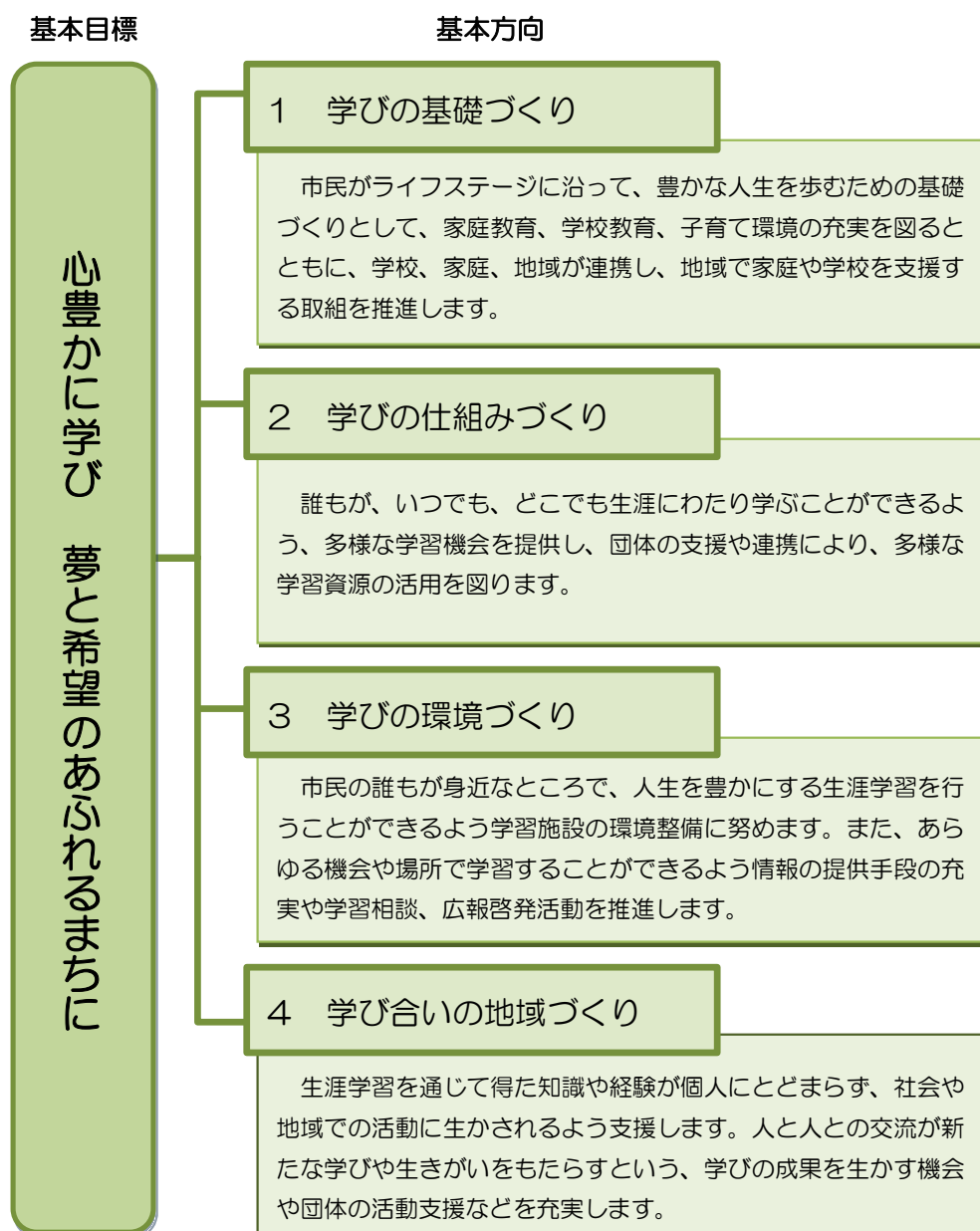
基本目標

心豊かに学び 夢と希望のあふれるまちに

3 施策の基本方向

基本目標を実現するためには、まずは、学びのための“基礎”をつくり、“仕組み”と“環境”をつくることで学びを豊かにして、さらに“学び合いの地域づくり”としていくことでこれを広げていきます。

上記の考え方をもとに、本計画の基本方向を「学びの基礎づくり」、「学びの仕組みづくり」、「学びの環境づくり」、「学び合いの地域づくり」として施策を推進します。

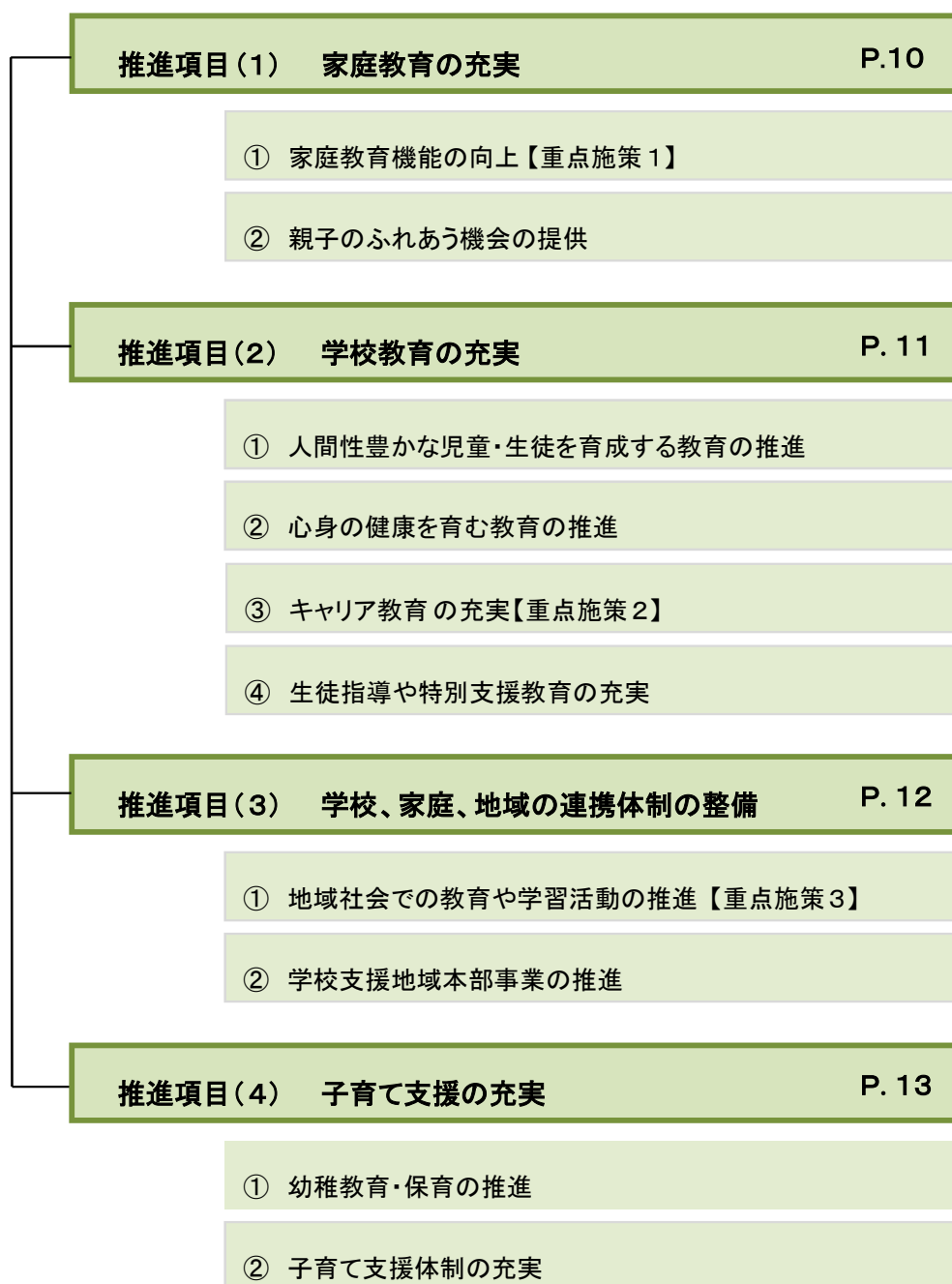


第4章 生涯学習施策の展開

1 学びの基礎づくり

学びの基礎づくりとして、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育や保育の充実を図るとともに、学校教育においては人間性豊かな児童・生徒を育成し、心身の健康を育む教育を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携し、子どもと向き合う時間や地域住民等の学習成果の活用機会を拡充し、あわせて家庭の教育機能の向上に向けた支援や、地域で学校を支援する取組みを推進します。



(1) 家庭教育の充実

家庭教育はすべての学びの原点、出発点であることから、家族のふれあいを通して、子どもが、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、社会的なマナーなどを身につけていくための支援を充実します。

① 家庭教育機能の向上【重点施策1】

主な取組み	担当課
○幼児や児童・生徒の保護者を対象とする講座をはじめ、幼稚園や小・中学校における講座を通じて家庭教育の啓発に取り組みます。	生涯学習課
○家庭教育や発達・療育等に関する幅広い相談に対応できる体制の維持、充実を図ります。	生涯学習課 発達支援課

② 親子のふれあう機会の提供

主な取組み	担当課
○定期健診等の機会を通じて、運動あそび体験や絵本のプレゼントを実施するなど、親子で楽しみながら取り組める機会を提供します。	スポーツ推進課 図書館
○父親の意識を高める事業や子育て支援センターにおける親子交流により、親子がふれあうことのできる機会を提供します。	健康づくり課 子育て支援課
○児童の健康増進と親子のふれあいによる豊かな情操を育むため、18歳未満の子ども達が自由に遊べる施設として児童センターを整備・活用するとともに、未就学児や小学生を対象とした行事や各種講座を開催します。	生涯学習課
○文化財に関するイベントや講習会を通して、親子がふれあう機会を提供します。	文化財課 郷土資料館

(2) 学校教育の充実

小・中学校では、基礎的・基本的な学力を身に付けるだけでなく、生涯にわたって学習し続けるために必要な能力と、自ら学ぶ意欲が育つように、学校教育を充実します。

① 人間性豊かな児童・生徒を育成する教育の推進

主な取組み	担当課
○防災や交通安全・防犯の分野において、子ども自らが判断して自他の命を守ることができる安全教育に取り組みます。	学校教育課
○図書館から離れており利用が不便な地域や学校等を、移動図書館車ジンタ号で定期的に巡回し、本の貸出しを行います。	図書館
○国内外で活躍するアーティストやクリエイターと学校や地域が協働して、従来の美術や音楽といった芸術教育の枠組みにとらわれない、芸術を活用したユニークな授業を実施します。	文化振興課

② 心身の健康を育む教育の推進

主な取組み	担当課
○「健康は、自分でつくり、自分で守る」という考えのもと、子どもたちの豊かな心を育てる取組みを推進します。	学校教育課
○子どもたちの運動不足による体力低下が指摘されているため、体力向上と健康の維持増進を図ります。	学校教育課
○子どもたちの安全・安心な食事のために、子どもたち本人と保護者に向けた食育を推進します。	学校教育課 健康づくり課

③ キャリア教育の充実【重点施策2】

主な取組み	担当課
○地域で働く人やその仕事を知り、将来の自分に役立てていくことのできるキャリア教育に取り組みます。	学校教育課
○地域出身で全国や世界で活躍する先輩を招いて、地域や学校の生活と職業について学ぶ機会を設けます。	学校教育課 生涯学習課
○将来の職業に関心を持った子どもたちが聞きたいこと、調べたいことに答えられる図書等の情報や体制の充実を図ります。	図書館 生涯学習課 文化財課 郷土資料館

④ 生徒指導や特別支援教育の充実

主な取組み	担当課
○いじめ等への対応や未然防止、不登校の児童・生徒などを支援していく体制を強化します。	学校教育課
○発達障害を含む全ての障がいのある幼児・児童・生徒の支援のため、外部専門家等による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施し、教育現場における特別支援教育の体制整備を総合的に推進します。	子ども保育課 学校教育課 発達支援課

(3) 学校、家庭、地域の連携体制の整備

未来を担う子どもたちの豊かな学びを支えていくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を自覚し、連携・協力しながら、地域社会全体で子どもたちの教育支援が必要であるため、地域社会での教育や学習活動や地域学校協働本部事業を推進します。

① 地域学校協働本部事業の推進【重点施策3】

主な取組み	担当課
○地域と学校が連携・協働し社会総がかりで教育を行う体制を構築するため、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む組織として、地域学校協働本部事業を推進します。	生涯学習課

② 地域社会での教育や学習活動の推進

主な取組み	担当課
○同じ地域に暮らす異年齢の児童・生徒が体験、学習活動を通じて交流できる機会を提供し、地域への帰属意識と連帯感を高めます。	生涯学習課
○市民の幅広い世代が「箱根の里」の自然にふれ、学ぶことのできる機会を提供します。	生涯学習課 箱根の里
○学校教育上支障のない範囲で、小中学校の体育施設（体育館、グラウンド等）を地域住民に開放します。	教育総務課
○多様化・高度化した市民の学習ニーズや地域課題に対応するため、図書館レファレンスサービスの利用促進や希望に応じた図書の充実、他館との連携などにより市民の学習活動を支援します。	図書館
○市内団体の求めるテーマ（郷土の歴史教育含む）に応じて、身近な場所で出前学習会を実施します。	生涯学習課 文化財課
○日頃生活している地域で、幅広い世代の住民や各団体が交流する場として、「公民館まつり」を開催します。	生涯学習課 公民館

(4) 子育て環境の充実

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。幼稚園や保育所等の教育・保育内容の充実を図るとともに、より良い親子関係を形成し、子どもの健やかな育ちを実現するために子育て支援体制を充実します。

① 幼稚教育・保育の推進

主な取組み	担当課
○「親と子の育ちの場」となるような役割や機能の充実を図るため、幼稚園や保育所等の生活と家庭などでの生活の連続性を踏まえて、地域の実態や保護者のニーズに応じた子育て支援を実施します。	子ども保育課
○幼児の発達や学びの連続性を踏まえて幼児教育を充実させるとともに、小学校との相互理解を深め、小学校教育への円滑な接続を図ります。	子ども保育課 学校教育課

② 子育て支援体制の充実

主な取組み	担当課
○放課後児童クラブやファミリー・サポート・センターの運営により、児童の健全育成と保護者の就労の両立を支援します。	教育総務課 子育て支援課
○地域と子育て世帯との結び付きを強め、安心して子育てを行うことができる環境を整えるため、地域に生まれた子どもの誕生を地域全体で歓迎する取組を支援します。	子育て支援課

2 学びの仕組みづくり

学びの仕組みづくりとして、市民の各年代層における多様な学習ニーズに対応した学習のきっかけづくりや生きがいつくりをはじめ、共に学ぶ仲間づくりの場ともなる多様な学習機会を提供するために、さまざまな団体の支援を行い、企業や大学との連携により、多様な学習資源の活用を図ります。

推進項目(1) 生涯学習のきっかけづくりの充実

P. 15

- ① 文化・芸術に関する 取組み
- ② 郷土・歴史に関する 取組み
- ③ 「健幸」・スポーツに関する 取組み
- ④ 社会問題に関する 取組み
- ⑤ 子育て・家庭教育に関する 取組み
- ⑥ 自然に関する 取組み
- ⑦ 福祉に関する 取組み
- ⑧ 人材育成に関する 取組み
- ⑨ リカレント教育に関する 取組み【重点施策4】

推進項目(2) 市内の多様な学習資源を活かす

P. 19

- ① 公民館利用団体の活動支援【重点施策5】
- ② 社会教育関係団体の育成・支援
- ③ 地元企業との協働による生涯学習活動の実践
- ④ 活動支援ボランティアへの登録

(1) 生涯学習のきっかけづくりの充実

市民の関心に合わせた講座等の設定を柔軟に行い、幅広い分野を対象としながらも、広く市民が生涯学習に取り組み始める“きっかけづくり”を充実していきます。

① 文化・芸術に関する取組み

主な取組み	担当課
○市民の創作活動の発表及び鑑賞の場として、「美術展、合唱祭、芸術祭、演劇祭等」を開催します。また、幼稚園・保育園等・小中学校の文化芸術に関するアウトリーチ事業や市民文化会館自主事業、文芸誌の発行等を行います。	文化振興課
○国際理解を深め、多文化共生社会を推進するため、外国人への支援事業や交流事業の実施、姉妹（友好）都市との研修生相互派遣等、多様な文化や価値観に触れる機会を提供します。	国際交流室

② 郷土・歴史に関する取組み

主な取組み	担当課
○市民の郷土への愛着感の醸成と興味・理解を深めるために、歴史・民俗・文化・自然等に関する資料の収集、調査、研究を進めるとともに、所蔵資料の適切な保存や展示、教育事業（講座、体験学習、講演会等）での活用を図ります。	文化財課 郷土資料館
○街の活性化や交流人口の増大による観光振興を図るため、市民及び観光客等に三嶋暦のPRを行うとともに、「三嶋暦師の館」を中心とした魅力的なイベントを開催します。	商工観光課
○教育普及活動を充実させ、子どもたちが郷土への理解と愛着を深められるよう、郷土資料館ボランティアとの協働による郷土教室等の体験学習メニューを実施します。	文化財課 郷土資料館

③ 「健幸」・スポーツに関する取組み

主な取組み	担当課
○市民やまちの「健幸度」の向上を図るため、スマートウェルネスみしまアクションプランに取り組むとともに、「健康づくり」「いきがい・きずなづくり」「地域活性化・産業振興」の3つの領域ごとに将来目標値を掲げ、その実現をめざします。	健幸政策戦略室
○食べるために大切な歯の健康を生涯を通じて維持していくため、三島市歯科医師会との連携により、80歳で20本以上の歯の保持を目指す「8020運動」を推進します。	健康づくり課
○スポーツの推進を図るため、三島市スポーツ推進委員による市民に対するスポーツ実技の指導、助言を行います。	スポーツ推進課
○地域の連帯感と健康づくりを推進するため、各地域の特性に合ったスポーツ大会や各種教室、小学校区運動会等を開催します。	スポーツ推進課
○障がい者の社会参加と自立に寄与するため、障がい者団体、障害福祉サービス事業所等との共同によるスポーツ大会を開催します。	障がい福祉課

④ 社会課題に関する取組み

主な取組み	担当課
○ごみの減量に関する市民の意識啓発のため、市のごみ減量や資源化対策などを紹介する各種出前講座を実施します。	廃棄物対策課
○市民が自ら進んでごみ拾いをする意識を高めるとともに観光客への温かいおもてなしを目的として、JR三島駅南口から三島市役所までのごみ拾いを実施します。	商工観光課
○環境活動の活性化や地球温暖化防止活動の啓発のため、講演会や視察研修、ボランティア活動を通して、エコリーダーの育成をめざすとともに、環境ボランティア活動に対する支援を行います。	環境政策課
○消費者教育・啓発を目的として、毎日の暮らしの中で生かせる最新の情報や話題を提供する消費生活講座、出前講座を実施します。	市民生活相談センター
○防災に関する市民の意識啓発・教育のために、防災講演会や出前講座等の実施や総合防災マップ、防災啓発チラシ等の配布を行います。	危機管理課
○人生の最期まで、在宅で医療と介護の提供を受けながら生活し続けることを啓発するため、看取りに関する講座を実施します。	地域包括ケア推進課

⑤ 子育て・家庭教育に関する取組み

主な取組み	担当課
○保護者対象の家庭教育関連講座や講演会等を実施します。また、家庭教育支援員をチームとして配置し、学校等との連携を図りながら、保護者への学習機会の提供や相談対応等を実施します。	生涯学習課
○3歳から5歳児の保護者を対象に、しつけ、運動、あそび、栄養に関する講義や、心肺蘇生法、調理実習等を実施します。	生涯学習課
○妊娠及び出産に関する知識や母性・父性意識を高めるための講話、妊婦体験、育児実習、親子体操等を通じて、育児参加や親子のふれあいを促すとともに、夫婦相互の仲間づくりの場を提供します。	健康づくり課
○市内小中学校及び公立幼稚園のPTA相互の連携を密にし、事業の企画運営や会員の活動が円滑に遂行できるよう支援します。	生涯学習課

⑥ 自然に関する取組み

主な取組み	担当課
○ガーデンシティみしまを推進するために、市と市民ボランティアの協働による花飾りの作製、設置や維持管理を行います。また、ガーデンシティみしま推進会を核とした提案型事業を、市民・企業・行政の役割分担により実施します。	水と緑の課 商工観光課
○みどりと花いっぱい運動を推進するために、各教育施設や団体による花づくりを行うとともに、基本的な植栽の講習会の開催や資材・花苗の提供、支援を行います。	水と緑の課
○豊かな感性と思いやりの心を育てるため、箱根西麓の豊かな自然の中で、市民に様々な野外活動等を体験する機会を提供します。	生涯学習課 箱根の里
○市内で行われる「JRさわやかウォーキング（企画・主催：JR東海）」において、スタンプラリーや観光案内をすることで、市内の水辺・緑や四季を楽しむリピーターの増加を図ります。	商工観光課
○グラウンドワーク事業手法を取り入れ、市民・企業・行政のパートナーシップにより身近な地域改善活動が円滑に遂行できるように支援します。	商工観光課
○楽寿園が持つ自然やジオを活かしたイベントや民間イベントを実施し、新しい世代の参入を促します。	楽寿園、文化財課 郷土資料館
○環境意識の向上を図るため、小学生の親子を対象とした水生生物観察会や、環境に関する講演会・研修会を開催します。	環境政策課

⑦ 福祉に関する取組み

主な取組み	担当課
○障がい者の経済的自立と社会参加の向上を図るため、障がい者の雇用・就業に関する相談及び事業所との連絡・調整等を行います。	障がい福祉課
○障がい者の自立した日常生活と社会生活を営むことができるように、各種障害福祉サービスを提供します。	障がい福祉課
○聴覚障がい者とのコミュニケーションを円滑にするため、手話・要約筆記の講習会を開催し、手話通訳者等の養成を行います。	障がい福祉課

⑧ 人材育成に関する取組み

主な取組み	担当課
○三島市内の若者を対象に、主体的に考え行動する将来の三島を担う人材の育成を図ります。	生涯学習課
○青年活動に参加するきっかけづくりや青年の相互交流、リーダーの育成を図るため、各種教養講座や野外体験学習を開催します。	生涯学習課
○地域の生涯学習推進のリーダーとして市民の立場から生涯学習活動を援助するため、地域での出前学習会や各種公開講座等を実施します。	生涯学習課
○幼児、小・中学生に対し環境体験学習等を実施することで環境問題への理解を深め、環境に対する自発的行動を起こすことができる次世代リーダーの育成を図ります。	環境政策課
○女性の視点で捉えた地域課題の解決のためにキャリアアップや交流支援、人材育成のための講座を実施します。また、女性としての教養の向上をめざすための生涯学習の場を提供します。	政策企画課 生涯学習課
○認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのため、認知症の人とその家族の応援者である「認知症サポーター」を養成します。	地域包括ケア推進課

⑨ リカレント教育に関する取組み【重点施策4】

主な取組み	担当課
○放送大学や日本大学、順天堂大学と連携し、「人生100年時代」に相応しい学び直しのできる機会を提供します。	生涯学習課
○本市と関連を持つ大学等と協力して、リカレントに関する講座の受講やその後の相談等がしやすい環境を提供します。	生涯学習課
○幅広い年代を対象として、地域にある教育機関や産業・文化などのリカレントに関する資源について把握・活用します。	生涯学習課
○リカレント教育に関連する身近な活動情報等を収集・整理し、必要とする人に向けて適切に発信します。	生涯学習課

(2) 市内の多様な学習資源を活かす

生涯学習で利用する市内の学習資源には、生涯学習センター、公民館、各種教育施設等の施設やこれらを利用する団体活動や企業活動などが挙げられます。一方、各方面で行われている生涯学習に繋がりそうな活動は、把握できていないものや情報が上手く伝えられていないものもあり、市内外の発展的な人材や機関と結び付けていくことで、さらに発展していける可能性があります。今後は、これらの情報収集やマッチングを強化しながら、市内の生涯学習資源を活かしていきます。

① 公民館利用団体の活動支援【重点施策5】

主な取組み	担当課
○地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・実年学級・成人教室等を継続して開催するとともに、公民館での学習活動の充実を図ります。	生涯学習課 公民館
○生涯学習の一つの入口として、各公民館の特色を生かし、誰もが参加できる幅広い年齢層を対象とした自主事業を開催します。また、学ぶ仲間づくりやグループ活動のための助言、支援を行うとともに、「公民館まつり」をはじめとする活動発表や展示の場を提供します。	生涯学習課 公民館

② 社会教育関係団体の育成・支援

主な取組み	担当課
○賢く豊かな人生を送るための一般教養をはじめ、女性としての知識の習得と楽しい仲間づくり、地域に密着した奉仕活動を目的とする女性学級を委託により運営、実施します。	生涯学習課
○青少年の健全で自発的な活動を通して連帯意識と奉仕精神を養うとともに、国際親善を推進していく人材を育成するため、ボーイスカウト及びガールスカウト三島地区が行う各種事業や指導者の研修等に係る事業費の一部を補助します。	生涯学習課
○市全域の子どもの健全育成及び体力の増強並びに子ども会の育成を図るため、三島市子ども会連合会が実施する事業に係る事業費の一部を補助します。	生涯学習課
○青少年の健全育成を推進するため、三島市青少年健全育成会が行う事業に対してその事業費の一部を補助します。	生涯学習課
○人間関係や社会への適応等に関するカウンセリング技術を地域へ普及するため、三島カウンセリング研究会が年間約30回開催する研修会の講師料の一部を補助します。	生涯学習課
○市の文化芸術振興に寄与する文化事業を行っている団体や活動に対し、その事業費の一部を補助または後援により支援します。	文化振興課
○静岡県指定文化財（無形民俗）である「三島囃子」の保護・継承を目的に三島囃子保存会へ事業支援を行います。また、指定文化財の所有者に対し、必要に応じて修復費用の一部を補助します。	文化財課

③ 地元企業等との協働による生涯学習活動の実践

主な取組み	担当課
○地元企業との連携による各種学習、講座を開催します。	生涯学習課 公民館
○環境意識の向上を目的とし、環境に関する講演会・研修会を開催します。	環境政策課
○国内唯一の国立遺伝学研究所の成果を広く発信し、市民の教養を高めるため、遺伝学に関連した講演会等を実施します。	政策企画課

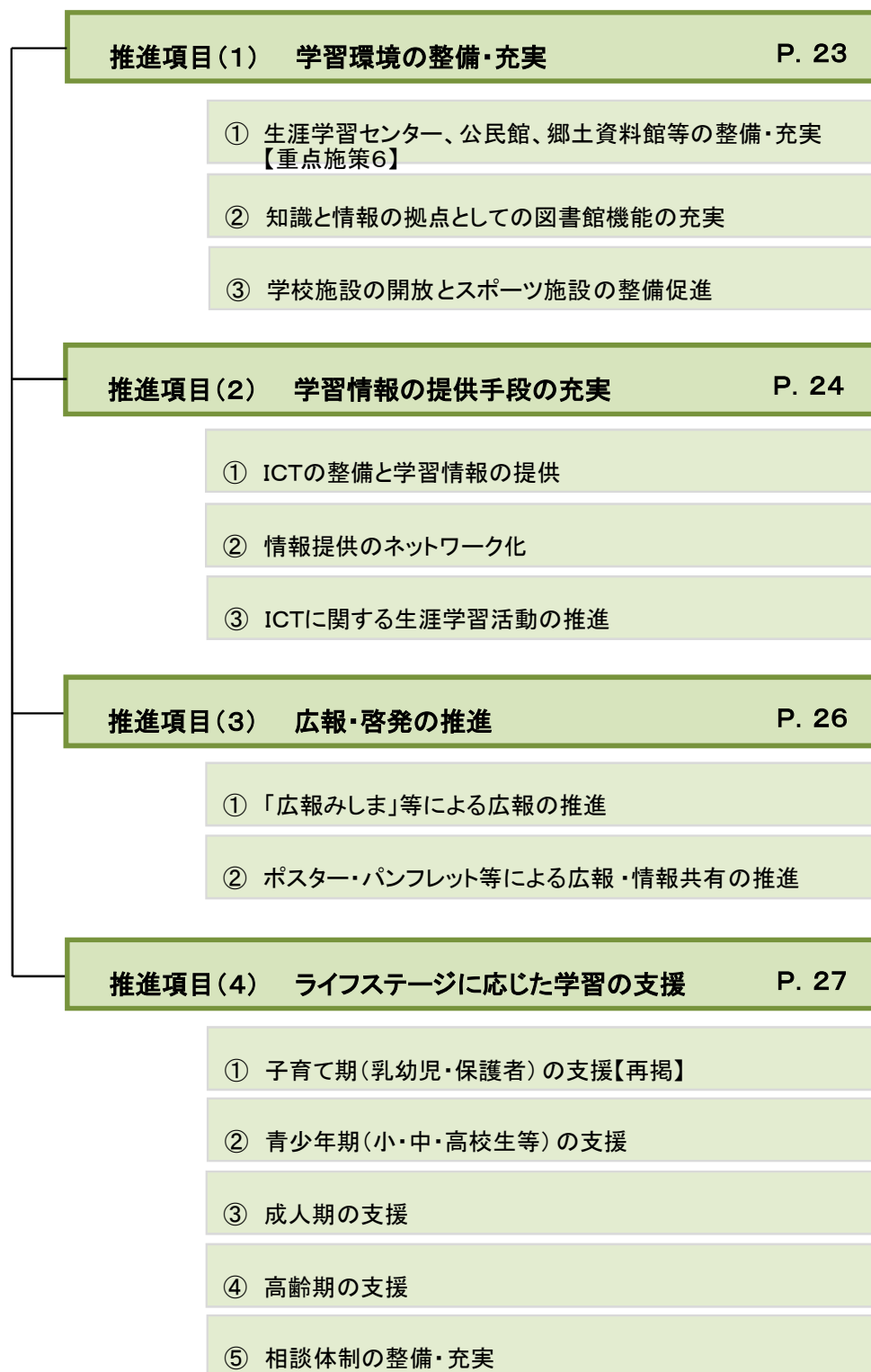
④ 活動支援ボランティアへの登録

主な取組み	担当課
○公民館利用者や地域の団体・住民による、施設や敷地内のボランティア清掃、生涯学習の成果を生かす取組みを奨励し、協働で学習環境の向上を図っていきます。	生涯学習課 公民館
○安心して子育てができる地域づくりをめざすため、子育ての応援をしたい人と応援してほしい人が会員になり、相互援助活動を行うことにより、仕事や家事と育児の両立を支援します。	子育て支援課
○「健康は地域のみんなで支えあう」を基本に、明るく元気なまちづくりをめざすため、健康づくりを実践するさまざまな自主的活動グループの育成や支援を行います。	健康づくり課
○ボランティアガイドを組織し、市民や観光客に対し市内の名所旧跡などを案内するとともに、観光PR及び観光推進に貢献します。	商工観光課
○生涯学習を支援するため、生涯学習指導者を登録し、小冊子や市ホームページにより個人・団体等の学習者に紹介します。また、総合人材バンクとして各課で保有する人材情報を一つに集約し、ホームページを通じた市民への情報発信により、その活用を図ります。	生涯学習課
○ボランティアと協働で、郷土資料館所蔵古文書の整理や解説、市内の石造物調査を行い、その成果を資料目録・報告書として刊行します。	文化財課 郷土資料館

3 学びの環境づくり

学びの環境づくりとして、市民のだれもが、身近なところで、主体的に人生を豊かにできるような幅広い生涯学習を行う学習施設の維持管理と環境整備に努めます。自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯にわたりあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる社会の実現が必要であるため、ICTの活用による生涯学習の支援ができるように学習情報の提供手段の充実を図ります。

また、市民の学習欲求に対応する相談を行うとともに、家庭や地域、学校、関係機関との連携を強化した体制づくりに努めます。



(1) 学習環境の整備・充実

快適な学習環境を提供するため、生涯学習施設、図書館、学校、スポーツ施設等の施設の環境整備に努め、安心、安全に使用することができるよう計画的に改修、修繕など適正な維持管理に努めていきます。

① 生涯学習センター、公民館、郷土資料館等の整備・充実【重点施策6】

主な取組み	担当課
○快適な学習環境を提供するため、生涯学習センターの管理・運営を行います。	生涯学習課
○いつでも、どこでも学べる環境づくりの一助とするため、公民館の補修整備を計画的に進めます。	生涯学習課 公民館
○文化財を活用した学習環境を提供するため、郷土資料館の管理・運営を行うとともに、所蔵資料データのオンライン公開を進めます。	文化財課 郷土資料館
○文化活動の拠点、地域の交流・賑わいの拠点として再整備した市民文化会館においては、適切な維持管理や計画的な改修を継続して行います。	文化振興課

② 知識と情報の拠点としての図書館機能の充実

主な取組み	担当課
○図書館から離れており利用が不便な地域や学校等を、移動図書館車ジンタ号で定期的に巡回し、本の貸出しを行います。	図書館
○市民のニーズや社会状況の変化に基づき、市民誰もが参加できる幅広い分野の講座・講演会などを通して読書への意欲・関心を高めるとともに、学校や幼稚園、保育園、関係団体、ボランティア等と連携を図り、読書普及や図書館利用を促進します。	図書館
○多様な資料の収集・整理・保存に取り組み、市民がいつでも利用できるよう努めるとともに、ホームページなどを通じて情報発信を行います。また、デジタル化された資料のオンラインデータベースを館内で利用できるように提供します。	図書館

③ 学校施設の開放とスポーツ施設の整備促進

主な取組み	担当課
○地域スポーツの推進を図るとともに、市内社会体育施設の不足を補うため、市立小中学校 21 校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で市民に開放します。	スポーツ推進課
○学校教育上支障のない範囲で、小中学校の施設及び設備を地域住民の社会教育その他公共のために開放します。	教育総務課
○利用者の安全を確保し、サービス向上と効率的な運営のため、施設・設備の計画的な修繕等を実施します。	スポーツ推進課

(2) 学習情報の提供手段の充実

情報通信技術の進展に伴い、ICTの活用が日常生活に浸透するなかで、いつでもどこでもできるICTを効果的に活用した生涯学習の支援ができるように学習情報の提供手段の充実を図ります。

① ICTの整備と学習情報の提供【重点施策7】

主な取組み	担当課
○市内の公衆無線LAN（WiFiスポット）の運用により、「インターネットを活用した観光客の利便性の向上」、「市の情報発信強化」、「災害時の情報収集・発信の充実」を図ります。	広報情報課 商工観光課 各設置施設所管課
○民間SNSのフェイスブックやツイッターの活用、市民ポータルサイトの運営により、より多くの市民に生涯学習情報を届けます。	広報情報課
○児童・生徒がGIGAスクール構想に沿って配布した一人一台のタブレット端末を活用した学習により、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作や情報モラルを身に付け、積極的に活用できる環境を整えるため、効果的なICT教育の充実並びに機器の適切な維持管理を図ります。	教育総務課 学校教育課
○多様な資料の収集・整理・保存に取り組み、市民がいつでも利用できるよう努めるとともに、ホームページなどを通じて情報発信を行います。また、デジタル化された資料のオンラインデータベースを館内で利用できるように提供します。	図書館
○生涯学習情報コーナーを設置し、各種の講座や学習情報の資料、チラシ、パンフレットなどを配架し、市民へ生涯学習の情報提供を行います。	生涯学習課

② 情報提供のネットワーク化

主な取組み	担当課
○市の情報をいつでもどこでも市民にわかりやすく伝えるため、市の公式ホームページを提供します。	広報情報課
○生涯学習を支援するため、生涯学習指導者を登録し、小冊子や市ホームページにより個人・団体等の学習者に紹介します。また、総合人材バンクとして、各課で保有する人材情報を一つに集約し、ホームページを通じた市民への情報発信により、その活用を図ります。	生涯学習課
○多様化・高度化した市民の学習ニーズや地域課題に対応するため、資料の紹介や調査方法などの相談に応じ、所蔵する資料は貸出し、予約受付も行います。所蔵していない資料については、リクエスト購入や県立図書館、他の図書館などと相互利用を図ります。	図書館
○電子化された情報資料の重要性が高まっているため、オンラインデータベースを館内で利用できるように提供します。(聞蔵、静岡新聞データベース plus 日経テレコン、法庫、官報情報検索サービス・サピエ・Gサーチ) また、劣化した地域資料の保存、利用のためのデジタル化を行うとともに、ホームページでの情報提供を行います。	図書館
○所蔵資料のデジタル化を進め、オンラインデータベースを利用できるよう整備を進めるとともに、ホームページで文化財に関する情報提供を行います。	文化財課 郷土資料館

③ ICTに関する生涯学習活動の推進

主な取組み	担当課
○市民ポータルサイトとご近所SNS「マチマチ」を活用する生涯学習関連団体のインターネットへの情報発信に関するスキルアップを図ります。	広報情報課
○市内小中学校の児童や生徒及び保護者を対象にSNSやインターネット等の利用について学ぶ情報モラル教育を実施します。	広報情報課

(3) 広報・啓発の推進

生涯学習を始めるきっかけづくりや生涯学習への参加を促進するため、イベント・講座情報、講師・サークル情報などを広報誌やインターネットなどの複数の媒体でわかりやすく提供し、市民の生涯学習活動をサポートします。

① 「広報みしま」等による広報の推進

主な取組み	担当課
○生涯学習の各種講座情報などを入手できるよう、広報紙「広報みしま」「市の公式ホームページ」「コミュニティFM」等を通じて情報提供を行います。	広報情報課
○地域の環境問題や環境ボランティア活動について市民への情報提供を目的にボランティアが編集を行う環境情報誌を発行します。	環境政策課
○「広報みしま」に、三島の歴史・民俗・文化・自然等を紹介するコラムを掲載します。	文化財課 郷土資料館

② ポスター・パンフレット等による広報・情報共有の推進

主な取組み	担当課
○生涯学習センター情報コーナーに寄せられたチラシ等の生涯学習情報を市民に届けます。	生涯学習課
○前年度に実施した文化財の保護・保存事業の概要をまとめた「文化財年報」と、発掘調査で出土した遺物を整理し調査結果をまとめた「埋蔵文化財発掘調査報告書」を作成、刊行します。	文化財課

(4) ライフステージに応じた学習の支援

人生 100 年時代において、誰もが生涯を通じて生きがいや好奇心を持ち続け、健康で豊かな生活を送ることができるように、子育て期・青少年期・成人期・高齢期のそれぞれのライフステージに応じた学習の支援を行います。また、いつでも気軽に学習に関して相談できるワンストップ相談窓口の整備・充実を図ります。

① 子育て期（乳幼児・保護者）の支援【再掲】

主な取組み	担当課
○幼児や児童の保護者を対象とする講座をはじめ、幼稚園や小学校における講座を通じて家庭教育に関する啓発に取り組みます。	生涯学習課
○家庭教育や療育等に関する幅広い相談に対応できる体制の維持、充実を図ります。	生涯学習課 発達支援課
○定期健診等の機会を通じて、運動あそび体験や絵本のプレゼントを実施するなど、親子で楽しみながら取り組める機会を提供します。	スポーツ推進課 図書館
○父親の意識を高める事業や子育て支援センターにおける親子交流により親子がふれあうことのできる機会を提供します。	健康づくり課 子育て支援課

② 青少年期（小・中・高校生等）の支援

主な取組み	担当課
○「夏休み子どもイベント」や「夏休み子ども講座」を通じて、学校外での体験的な学習機会を提供します。	生涯学習課 公民館
○学齢期の子ども達を対象に、さまざまな体験活動や各種講座、交流の場を提供することで、豊かな人間性と生きる力を身につけた少年の育成を図ります。	生涯学習課
○集団生活において自然・文化・産業等の体験学習と仲間づくりの機会を提供し、たくましさと思いやりのある豊かな情操を養い、心身ともに健全な中学生を育成します。	生涯学習課
○子ども達が伝統文化等の体験を通じて心と身体を磨く少年教室を中心に、仲間づくりや、学習のきっかけづくりとなる自主事業を実施します。	生涯学習課 公民館
○生涯学習センターにおいて、主に市内小学校3年生の社会科学習の一環として施設見学を受け入れることで、生涯学習について学ぶとともに、環境や人にやさしい施設のあり方などを知る機会を提供します。	生涯学習課

③ 成人期の支援

主な取組み	担当課
○30歳以降の成人が楽しく生きがいを持って地域社会のさまざまな活動に参加することを目的として、日本大学や順天堂大学との連携による学習コースをはじめ、芸術、音楽、料理、パソコン、ダンスなどの講座を開講し、生涯学習の機会を提供します。	生涯学習課
○障がい者の社会参加の支援を行うことにより、生きがいづくりと能力の向上を図るため、委託事業として小旅行や料理教室、ボウリング大会、おしゃべり会等を実施します。	障がい福祉課

④ 高齢期の支援

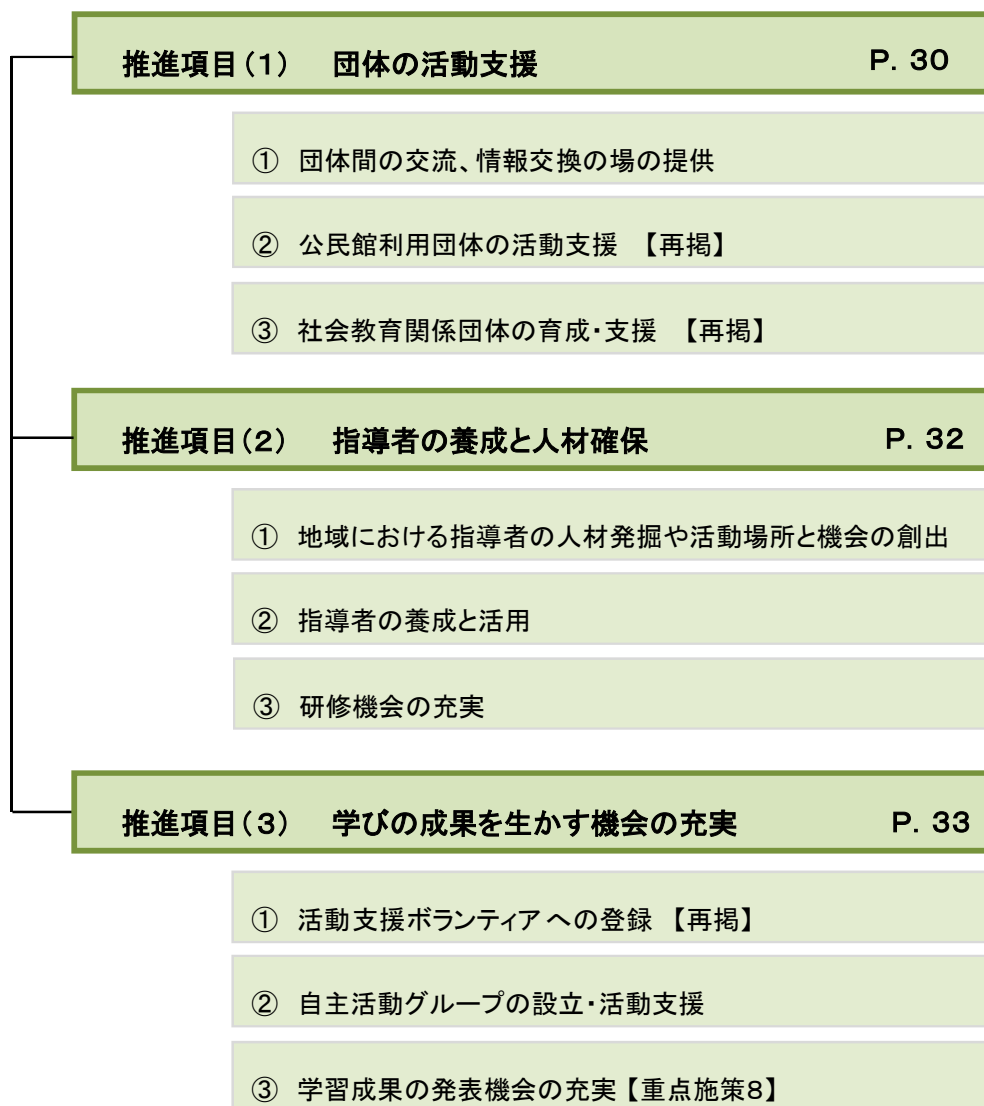
主な取組み	担当課
○高齢者の心身の健康の維持・向上、生きがいづくりを目的として、社会参加や生涯学習の機会を創出し、住み慣れた地域での交流の場を提供します。	地域包括ケア推進課
○高齢者の就労を支援するため、情報の収集及び提供、高齢者を対象とした就労に必要な知識及び技能の講習等を行います。	地域包括ケア推進課

⑤ 相談体制の整備・充実

主な取組み	担当課
○青少年の抱えるさまざまな悩みに対し、家庭や学校等関係機関と連携を取りながら、青少年・保護者等を対象とした面接相談、電話相談、訪問相談を実施します。また、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ります。	生涯学習課
○高齢者が気軽に悩みごとや困りごとの相談ができる場所を提供し、必要な方には専門的な相談窓口につなげます。	地域包括ケア推進課
○子どもまたはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の情報提供や、必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行います。	子ども保育課

4 学び合いの地域づくり

学び合いの地域づくりとして、地域に根ざした個性的なライフスタイルの創造やコミュニティの形成、リーダーの養成など、地域活性化への課題は多種多様です。市では、産業・経済、地方自治、教育・文化、スポーツ、福祉、労働など、生涯学習の推進とまちづくりに関わるあらゆる人々の交流を進めるとともに、生涯学習の成果を生かす発表の場や機会を拡大し、学んだことを地域に還元し生かしていくという「知の循環型社会」を構築していきます。



(1) 団体の活動支援

生涯学習施設や公民館などで団体の活動や育成の支援をしていく中で、生涯学習指導者や生涯学習ボランティア等、NPO団体やボランティア団体の情報交換・交流の場の設定により、人材育成の充実を図ります。

① 団体間の交流、情報交換の場の提供

主な取組み	担当課
○リーダーの資質向上や各グループの活性化を図るため、市内の女性団体による相互の情報交換・連絡調整・研修や交流を深めるための合同研修等を行います。	生涯学習課
○地域における児童福祉の向上及び児童の健全育成推進のため、児童センターを拠点として活動する団体で構成される連絡協議会を設立運営するとともに、各団体に対して補助金を交付します。	生涯学習課
○市内の福祉団体等が共同で各種催事や展示を行うことで、団体間の結束を高めるとともに、市民相互のおもいやりを基調とした連帯の輪を広げます。	福祉総務課
○三島市NPO・ボランティア連絡会にて、市民活動センター登録団体の情報交換等を行います。	地域協働・安全課
○地域コミュニティ間のつながりを強化し、より円滑な地域運営を図るため各団体のリーダーが集まり地域について話し合う場を創出します。	地域協働・安全課

② 公民館利用団体の活動支援【再掲】

主な取組み	担当課
○生涯学習の一つの入口として、各公民館の特色を生かし、誰もが参加できる幅広い年齢層を対象とした自主事業を開催します。また、学ぶ仲間づくりやグループ活動のための助言、支援を行うとともに、「公民館まつり」をはじめとする活動発表や展示の場を提供します。	生涯学習課 公民館
○成人女性が、社会問題についての学習や趣味を通して情操を高めるための学習を定期的に行い、教養の向上を目指すための生涯学習の場を提供します。また、役員や運営委員の経験を通して女性リーダーの育成を図ります。	生涯学習課

③ 社会教育関係団体の育成・支援【再掲】

主な取組み	担当課
○賢く豊かな人生を送るための一般教養をはじめ、女性としての知識の習得と楽しい仲間づくり、地域に密着した奉仕活動を目的とする女性学級を委託により運営実施します。	生涯学習課
○青少年の健全で自発的な活動を促して連帯意識と奉仕精神を養い、また、国際親善を推進していく人材を育成するため、ボーイスカウト及びガールスカウト三島地区が行う各種事業や指導者の研修等に係る事業費の一部を補助します。	生涯学習課
○市全域の子どもの健全育成及び体力の増強並びに子ども会の育成を図るため、三島市子ども会連合会が実施する事業に係る事業費の一部を補助します。	生涯学習課
○青少年の健全育成を推進するため、三島市青少年健全育成会が行う事業に対してその事業費の一部を補助します。	生涯学習課
○人間関係や社会への適応等に関するカウンセリング技術を地域へ普及するため、三島カウンセリング研究会が年間約30回開催する研修会の講師料の一部を補助します。	生涯学習課
○市の文化芸術振興に寄与する文化事業を行っている団体や活動に対し、その事業費の一部を補助または後援により支援します。	文化振興課
○静岡県指定文化財（無形民俗）である「三島囃子」の保護・継承を目的に三島囃子保存会に事業支援を行います。また、指定文化財の所有者に対し必要に応じて修復費用の一部を補助します。	文化財課

(2) 指導者の養成と人材確保

生涯学習を進める上で、学習を指導する講師、生涯学習やボランティア活動の核となるコーディネーター、団体やグループのリーダーが重要となることから、生涯学習指導者の指導力を高める研修の場を提供し、指導者の育成機会の充実を図ります。

① 地域における指導者の人材発掘や活動場所と機会の創出

主な取組み	担当課
○地域全体で学校教育を支援し、教員・地域の大人が子どもと向き合う時間や住民等の学習成果の活用機会の拡充、地域の教育力の活性化を図るため、地域学校協働本部事業を推進します。	生涯学習課
○一般市民の生涯学習活動を市民の立場で援助するため、地域における生涯学習推進リーダーとして、地域での出前学習会や各種公開講座等を実施します。	生涯学習課
○長年にわたり同一の職業に従事し、技能の錬磨や後進の育成等により産業技術の向上に功績のあった者やその他技能者に対し表彰することで、高度な技能の伝承と地域産業の発展を図ります。	商工観光課

② 指導者の養成と活用

主な取組み	担当課
○中学生・高校生が、学校や地域でジュニアリーダーとして活躍していくため、団体としてボランティア活動等を行う中で資質向上を図ることにより、地域社会参加活動に意欲的に取り組む人材を養成します。	生涯学習課
○静岡県初級青少年指導者の認定を持つ中学生や青少年活動に熱意のある高校生を対象に、さらに専門的な資質や技能を高め、将来、青少年活動の指導者として活躍できるよう、人材の育成を図ります。	生涯学習課
○自主性、協調性、忍耐力など生きる力を身につけ、リーダーとして活躍する意識を持った者が、さらに資質や技能を高め、青少年活動の指導者として活躍できる人材の育成を図ります。	生涯学習課
○三島市内の若者を対象に、主体的に考え行動する将来の三島を担う人材の育成を図ります。	生涯学習課
○女性の視点で捉えた地域課題の解決のためにキャリアアップや交流支援、人材育成のための講座を開催します。	政策企画課

③ 研修会機会の充実

主な取組み	担当課
○災害時の防災力を強化し地域のリーダーを育成するため、自主防災組織の役員や市民を対象とした、「リーダー研修会」や「防災力アップ人材育成講座」を、防災指導員などの協力を得て開催します。	危機管理課

(3) 学びの成果を生かす機会の充実

市民活動支援センターや市民ボランティアと連携し、ガーデンシティみしまの推進など、さまざまな場において活躍しているボランティア活動の支援に努めます。

また、生涯学習まつり、公民館まつり、ファミリー・サポート・センター等のボランティアが活躍できる場づくりを進めます。さらに、学習成果の発表は、社会への還元となるとともに、学習者にとっても喜びとなり、更なる学習意欲へとつながります。作品展や発表会の開催、活動のPR展示を行う等、日頃の学習成果の発表の場を提供します。

① 活動支援ボランティアへの登録【再掲】

主な取組み	担当課
○公民館利用者や地域の団体・住民による、施設や敷地内のボランティア清掃、生涯学習の成果を生かす取組みを奨励し、協働で学習環境の向上を図っていきます。	生涯学習課 公民館
○安心して子育てができる地域づくりを目指すため、子育ての応援をしたい人と応援してほしい人が会員になり、相互援助活動を行うことにより、仕事や家事と育児の両立を支援します。	子育て支援課
○「健康は地域のみinnで支えあう」を基本に、明るく元気なまちづくりを目指すため、健康づくりを実践するさまざまな自主的活動グループの育成や支援を行います。	健康づくり課
○ボランティアガイドを組織し、市民や観光客に対し市内の名所旧跡などを案内するとともに、観光PR及び観光推進に貢献します。	商工観光課
○生涯学習を支援するため、生涯学習指導者を登録し、小冊子や市ホームページにより個人・団体等の学習者に紹介します。また、総合人材バンクとして各課で保有する人材情報を一つに集約し、ホームページを通じた市民への情報発信により、その活用を図ります。	生涯学習課
○ボランティアと協働で、郷土資料館所蔵古文書の整理や解説、市内の石造物調査を行い、その成果を資料目録・報告書として刊行します。	文化財課 郷土資料館

② 自主活動グループの設立・活動支援

主な取組み	担当課
○三島市民活動センターでは、NPO・ボランティア団体をはじめ、地域での青少年健全育成活動など幅広く市民の自主的で営利を目的としない社会貢献活動をする団体が登録をすることにより、会議室の貸し出しや印刷機の利用等活動を支援します。	地域協働・安全課
○地域力の向上、地域防犯、防災活動等、自主的な活動を活発に実施してもらえよう支援します。	地域協働・安全課

③ 学習成果の発表機会の充実【重点施策8】

主な取組み	担当課
○生涯学習センターを活動の場とする団体間の相互交流を図るため、学習成果を発表する「生涯学習まつり」を開催します。	生涯学習課
○日頃生活している地域で、幅広い世代の住民や各団体が交流する場として、「公民館まつり」を開催します。	生涯学習課 公民館
○市民の創作活動の発表及び鑑賞の場として、「美術展、合唱祭、芸術祭、演劇祭等」を開催するとともに、文芸誌の発行等を行います。	文化振興課
○中学生が自らを見つめ直して社会の一員としての自覚を高める契機とするとともに、市民に青少年の健全育成についての理解と認識を深めてもらうため、中学生が日常生活の中で考え、感じていることを発表する「中学生の主張大会」を開催します。	生涯学習課
○社会教育行政を推進するため、三島市の生涯学習の推進に貢献し、その向上に功績のあった団体又は個人を表彰します。	生涯学習課

第5章 計画指標と重点施策

1 計画指標

施策の展開による成果指標として、総合的に以下の指標を位置づけます。

指標名	現状値 (R1)	目標値 (R7)	指標の説明
生涯学習講座・公民館で開催される自主講座参加者の満足度	93.3%	94.0%以上 (毎年度)	生涯学習センターと各公民館で開催する自主事業による講座の参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合
青少年を対象とした学習・体験活動参加者の満足度	74.0%	80.0%	青少年の育成を目的とした小学生・中学生・高校生対象事業の参加者アンケートで「満足」と回答した人の割合
レファレンスサービス件数	72,473件	111,800件	レファレンス回答数と当館インターネット上のレファレンス関連ページのアクセス数
郷土資料館所蔵資料データの公開件数	28件	5,000件	郷土資料館の所蔵資料データのインターネット上での公開件数(累計)
クリエイティブワークショップの中学生以下の参加者数	3,437人/年	17,500人	市が主催、共催するクリエイティブワークショップに参加した中学生以下の人数(R3～7年度までの累計)

2 重点施策

本計画の施策を推進するにあたり、4つの「施策の方向」に示した45施策のうち、重点的に取り組む8施策を取り上げて、施策イメージと事業を整理して再掲載しています。

重点施策1 家庭教育機能の向上 (施策番号 1-1-1)

家庭環境の多様化や地域社会の変化により、親子の成長を支える人間関係が弱まり、子どもの社会性や自立心などの育ちをめぐる課題等が生じています。

子どもたちの健全な成長・発達のために、保護者が家庭教育の担い手としての責任と自信を持つことができるよう家庭教育に関する啓発と相談対応を強化し、家庭教育の機能を高めていきます。

主な取組み	担当課
○幼児や児童・生徒の保護者を対象とする講座をはじめ、幼稚園や小・中学校における講座を通じて家庭教育の啓発に取り組みます。	生涯学習課
○家庭教育や発達・療育等に関する幅広い相談に対応できる体制の維持、充実を図ります。	生涯学習課 発達支援課

【主な事業】

家庭教育事業（家庭教育学級全体講座、小中学校家庭教育学級、スマイル子育て講座等）、
家庭教育アドバイザー事業、発達支援相談事業

重点施策2 キャリア教育の充実 (施策番号 1-2-3)

子どもたちの心身の健康を育むために、基礎、基本的な学力を身に付けるだけでなく、一人ひとりの社会的、職業的な自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を充実します。

主な取組み	担当課
○地域で働く人やその仕事を知り、将来の自分に役立てていくことのできるキャリア教育に取り組みます。	学校教育課
○地域出身で全国や世界で活躍する先輩を招いて、地域や学校の生活と職業について学ぶ機会を設けます。	学校教育課 生涯学習課
○将来の職業に関心を持った子どもたちが聞きたいこと、調べたいことに答えられる図書等の情報や体制の充実を図ります。	図書館 生涯学習課

【主な事業】

職場体験事業「ゆめワーク三島」、安全教育推進事業（防災教育出前講座、防犯教室研修会等）、読書普及活動事業

重点施策3 地域学校協働本部事業の推進 (施策番号 1-3-1)

学校・家庭・地域が一体となって子供たちを育てる体制を整備するため、これまでの地域による学校の「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」を推進し、「個別」の活動から「総合化・ネットワーク化」へと発展させていく地域学校協働活動を推進します。

主な取組み	担当課
○地域と学校が連携・協働し社会総がかりで教育を行う体制を構築するため、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む組織として、地域学校協働本部事業を推進します。	生涯学習課

【主な事業】

地域学校協働本部事業

重点施策4 リカレント教育に関する取組み (施策番号 2-1-9)

人生 100 年時代を見据えた働く時間の延伸やテクノロジーの進化によるスキルの変化に対応していくため、学校を卒業後も、スキルを身につける・アップデートする必要性が高まっています。そのため、大人がスキルを身に着け直す・学び直す教育機会となるリカレント教育に関する取組みを強化します。

主な取組み	担当課
○放送大学や日本大学、順天堂大学と連携し、「人生 100 年時代」に相応しい学び直しのできる機会を提供します。	生涯学習課
○本市と関連を持つ大学等と協力して、リカレントに関する講座の受講やその後の相談等がしやすい環境を提供します。	生涯学習課
○幅広い年代を対象として、地域にある教育機関や産業・文化などのリカレントに関する資源について把握・活用します。	生涯学習課
○リカレント教育に関連する身近な活動情報等を収集・整理し、必要とする人に向けて適切に発信します。	生涯学習課

【主な事業】

リカレント教育推進事業、市ホームページ事業、生涯学習事業（生涯学習情報コーナー、ハロー教授バンク等）、成人教育事業（みしま教養セミナー、いきいきカレッジ等）、公民館事業（地元企業との連携講座等）

重点施策5 公民館利用団体の活動支援 (施策番号 2-2-1)

地域における生涯学習を推進するため、公民館を利用した学びの機会を充実させ継続するほか、公民館や生涯学習センターを利用する団体、地域住民による地域活動や地域学習を支援します。

主な取組み	担当課
○地域における生涯学習をより推進させるため、女性学級・生涯学級・実年学級・成人教室等を継続して開催するとともにし、公民館での学習活動の充実を図ります。	生涯学習課 公民館
○生涯学習の一つの入口として、各公民館の特色を生かし、誰もが参加できる幅広い年齢層を対象とした自主事業を開催します。また、学ぶ仲間づくりやグループ活動のための助言、支援を行うとともに、「公民館まつり」をはじめとする活動発表や展示の場を提供します。	生涯学習課 公民館

【主な事業】

公民館事業（女性学級、生涯学級、実年学級、成人教室、少年教室等）、公民館まつり

重点施策6 生涯学習センター等の整備充実 (施策番号 3-1-1)

既存の生涯学習関連施設について、市民が快適に利用できる環境を向上していくために、施設の計画的・効果的な管理運営を進めていくとともに、必要な補修整備等を計画的に推進します。また、郷土資料についての効果的な公開を進めます。

主な取組み	担当課
○快適な学習環境を提供するため、生涯学習センターの管理・運営を行います。	生涯学習課
○いつでも、どこでも学べる環境づくりの一助とするため、公民館の補修整備を計画的に進めます。	生涯学習課 公民館
○文化活動の拠点、地域の交流・賑わいの拠点として再整備した市民文化会館においては、適切な維持管理や計画的な改修を継続して行います。	文化振興課
○文化財を活用した学習環境を提供するため、郷土資料館の管理・運営を行うとともに、所蔵資料データのオンライン公開を進めます。	文化財課 郷土資料館

【主な事業】

生涯学習センター管理事業、公民館補修整備事業、市民文化会館施設整備事業、郷土資料館管理運営事業

重点施策7 ICTの整備と学習情報の提供 (施策番号 3-2-1)

市民が生涯学習の情報収集について、ICTを利用して入手しやすくしていくために、ホームページやSNSを活用した情報提供の充実、インターネットを利用した在宅学習の拡充を推進します。

主な取組み	担当課
○市内の公衆無線LAN (WiFiスポット) の運用により、「インターネットを活用した観光客の利便性の向上」、「市の情報発信強化」、「災害時の情報収集・発信の充実」を図ります。	広報情報課 商工観光課 各設置施設所管課
○民間SNSのフェイスブックやツイッターの活用、市民ポータルサイトの運営により、より多くの市民に生涯学習情報を届けます。	広報情報課
○児童・生徒がGIGAスクール構想に沿って配布した一人一台のタブレット端末を活用した学習により、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しみ、基本的な操作や情報モラルを身に付け、積極的に活用できる環境を整えるため、効果的なICT教育の充実並びに機器の適切な維持管理を図ります。	教育総務課 学校教育課
○多様な資料の収集・整理・保存に取り組み、市民がいつでも利用できるよう努めるとともに、ホームページなどを通じて情報発信を行います。また、デジタル化された資料のオンラインデータベースを館内で利用できるように提供します。	図書館
○生涯学習情報コーナーを設置し、各種の講座や学習情報の資料、チラシ、パンフレット等を配架し、市民へ生涯学習の情報提供を行います。	生涯学習課
○所蔵資料のデジタル化を進め、オンラインデータベースを利用できるよう整備を進めるとともに、ホームページで文化財に関する情報提供を行います。	文化財課 郷土資料館

【主な事業】

みしまWiFi整備推進事業、みしまファンネット推進事業、市民ポータルサイト、GIGAスクール推進事業、小中学校コンピュータ整備事業、図書館電子情報推進事業、文化資源把握活用事業

重点施策 8 学習成果の発表機会の充実 (施策番号 4-3-3)

生涯学習施設において、作品展や発表会の機会を設けて学習成果を市民に広く公開し、学習意欲の向上と生涯学習のきっかけとなる市民の拡大を推進します。

主な取組み	担当課
○生涯学習センターを活動の場とする団体間の総合交流を図るため、学習成果を発表する「生涯学習まつり」を開催します。	生涯学習課
○日頃生活している地域で、幅広い世代の住民や各団体が交流する場として、「公民館まつり」を開催します。	生涯学習課 公民館
○市民の創作活動の発表及び鑑賞の場として、「美術展、合唱祭、芸術祭、演劇祭等」を開催するとともに、文芸誌の発行等を行います。	文化振興課
○中学生が自らを見つめ直して社会の一員としての自覚を高める契機とするとともに、市民に青少年の健全育成についての理解と認識を深めてもらうため、中学生が日常生活の中で考え、感じていることを発表する「中学生の主張大会」を開催します。	生涯学習課
○社会教育行政を推進するため、三島市の生涯学習の推進に貢献し、その向上に功績のあった団体又は個人を表彰します。	生涯学習課

【主な事業】

生涯学習まつり、公民館まつり、中学生の主張大会事業、文化振興事業（三島市美術展、市民合唱祭、市民芸術祭、市民演劇祭、文芸三島発行等）

第6章 プランの実現に向けて

1 プランの推進と進行管理

(1) プランの推進体制

三島市の生涯学習を推進するに当たり、従来の行政の枠組みを越えて市民生活に関わる施策全般を生涯学習の観点から捉え直します。学校を含む市と家庭、地域、関係機関、関係団体が適切な役割分担のもと連携・協働し、多様化する市民の学習ニーズに応える総合的な施策を推進します。

また、プランに基づき本市における生涯学習の取組をより一層推進し、実効性を高めていくために、生涯学習課をはじめ、関係部署、社会教育委員、公民館運営審議会、各種団体等が相互に連携・協働し、施策を推進します。

(2) SDGs（持続可能な開発目標）の推進

本計画の推進に際しては、地方自治体全体におけるSDGsの取組みを常に意識し、本市の生涯学習施策の取組みと合わせて持続的な開発目標の達成につなげます。

SDGsは、17の目標及び169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを宣言しています。これは発展途上国のみならず、先進国も含めて取り組むべき普遍的なものとして、国をあげて積極的に取り組んでいます。

三島市総合計画における生涯学習の分野では、「4 質の高い教育をみんなに」、「17 パートナリシップで目標を達成しよう」の2つを関連目標として掲げており、本プランにおいても目標達成に向けた取組を推進します。

※ SDGsとは、「Sustainable Development Goals」の略称で、2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの15年間の行動目標。

■三島市生涯学習推進プランの取組に該当するSDGsの開発目標

開発目標		概要
該当目標① 「4. 質の高い教育をみんなに」		すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
該当目標② 「17. パートナリシップで目標を達成しよう」		持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(3) コロナ禍における配慮

新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい生活様式のなかで本計画を推進していく必要があります。生涯学習に関する取組みにとらわれない分野も含めて、施策の実施環境においては衛生的な環境の確保や3密の回避などについて適切に配慮します。

(4) プランの進捗状況管理及び事業評価

本プランを総合的かつ計画的に展開していくために、施策の検証を行い、さらなる展開に反映していくことが重要であると考えます。そのため、プランに基づく施策の実施に対して、三島市市民意識調査の結果はもとより、アンケート等によりその取組み状況をチェックし、継続的に事業の見直しを行うことで、プランの全体の着実な推進を図っていきます。

(5) 情報収集・発信の強化

生涯学習に関する関係機関に対して、幅広い分野を網羅していくような互いの情報収集と自らの情報発信に努めることで、市民に対して、生涯学習へのきっかけづくりと、より満足感の得られる学習機会を広めます。

2 各主体に求められること

プランの推進に当たっては、各主体が以下の役割を意識し、さまざまな立場から生涯学習に取り組むことが期待されます。

(1) 市民

あらゆる年代の市民が学習、スポーツ、文化・芸術、趣味、ボランティア活動などさまざまな学びを通して心豊かな生活を送るために生涯学習に取り組むことが期待されます。

(2) 生涯学習に関わる団体（社会教育関係団体、公民館利用団体等）

開かれた団体活動を通して主体的に学びの場をつくとともに、三島市において生涯学習の基盤づくりに取り組むことが期待されます。

(3) 民間団体（NPO、企業、カルチャーセンター等）

民間団体ならではの学習資源の提供や、市・地域との協働による生涯学習の取組が期待されます。

(4) 三島市（行政）

三島市における生涯学習の取組をより一層推進し、実効性を高めていくため、市民、事業者、生涯学習に関わる団体と相互に連携・協働し施策を推進します。

